

番号	意見の要旨	回答	関連部署	議事録該当箇所
<b>グループワーク① 残したいすみだの良さ、取り入れたい私のふるさと</b>				
1	錦糸町は人が多く、朝などは子どもの通学路として危ないと感じている。	錦糸町は、ターミナル駅があることもあり、朝の通勤時間帯などは、特に通行量が多い場所であると認識しています。登下校時間帯の通学路については、PTAや地域が主体となって、旗当番を配置して登下校時の見守りを強化している学校もありますが、そのほか、所管警察署、学校、PTA等と連携して実施している通学路合同点検で把握した危険箇所について対策を検討、実施しています。その中で、区教育委員会では、危険箇所と認識した箇所について、適宜見回りを実施しています。また、必要に応じて、学校やPTAと連携し、登下校ルートの変更などについても検討していきたいと考えています。	庶務課	3ページ グループC
<b>グループワーク② 今のすみだに足りないものは？</b>				
2	農地が足りないのので、農地も増えるといい。農地を増やすことで地球環境への貢献も可能になると考えられる。	平成30年度に実施した「墨田区緑と生物の現況調査」では、緑被率に「河川等の水面が占める割合」等を加えた「みどり率」を調査しています。 本調査結果に基づき策定された「第二次墨田区緑の基本計画」では、みどり率・緑の満足度の向上やうるおいのあるまちづくりを目指しています。この計画において区全域を緑化重点地区としたことで、民間主体が空き地等を活用して緑地等の整備が可能となる「市民緑地認定制度」が8月からスタートしました。また、区民発意による路地裏を含めた地域の緑化活動を支援する「緑と花のまちづくり推進地域制度」を活用して緑のまちづくりを進めています。今後も、住民意識調査や現況調査結果を踏まえた持続可能な緑化推進策を検討してまいります。 (No.2,5,11を一括した回答です。)	環境保全課	4ページ グループD
3	閉鎖的で入りにくい。すみだは町内活動が活発な反面、自治会と新しく来た人とが別々になってしまっている。	区が以前行った若年層へのアンケートやワークショップ等でも、「町会・自治会が何をしているかわからない」等のご意見をいただいています。 区としては、町会・自治会の活動を広くご理解いただけるよう、町会・自治会が行う情報発信を支援していきます。また、新しく墨田区に転入された方が町会・自治会に加入し、組織を盛り上げていただくよう、加入促進の支援も力を入れていきます。	地域活動推進課	4,5ページ グループE
4	歩道が狭い。急に自転車がでてくるなどの危険もある。歩道を広げたり、広場を作るなどしてほしい。	【都市整備課】 区道では都市計画道路等の広幅員道路を整備する際に、歩道の拡幅を検討するなど、安心安全な道路整備を進めます。広幅員道路である国道や都道については、各管理者に歩道の拡幅を積極的に働きかけていきます。 (No.4,10を一括した回答です。)  【道路公園課】 区道の歩道幅員は2mを標準としており、道路のバリアフリー化工事や無電柱化工事に併せて狭い箇所の改善などを行っています。引き続き、バリアフリー化工事などに併せて計画的に歩道を整備します。	都市整備課 道路公園課	5ページ グループE
5	路地裏の緑が少ない。散歩の時などに、路地裏で休めるような憩いの場をつくりたい。	平成30年度に実施した「墨田区緑と生物の現況調査」では、緑被率に「河川等の水面が占める割合」等を加えた「みどり率」を調査しています。 本調査結果に基づき策定された「第二次墨田区緑の基本計画」では、みどり率・緑の満足度の向上やうるおいのあるまちづくりを目指しています。この計画において区全域を緑化重点地区としたことで、民間主体が空き地等を活用して緑地等の整備が可能となる「市民緑地認定制度」が8月からスタートしました。また、区民発意による路地裏を含めた地域の緑化活動を支援する「緑と花のまちづくり推進地域制度」を活用して緑のまちづくりを進めています。今後も、住民意識調査や現況調査結果を踏まえた持続可能な緑化推進策を検討してまいります。 (No.2,5,11を一括した回答です。)	環境保全課	5ページ グループE
6	災害意識が低い。備えない防災（フェーズフリーとして考える。意識して備えるのではなく、日常的に組み込む防災）の意識の強化が必要ではないか。	ご意見のとおり、日常的に防災を考えてもらうためにも、防災訓練や防災講話等を通して、さらなる普及啓発に努めていきます。	防災課	5ページ グループE
7	コロナ禍で墨田区は医療が強いということがわかったが、あまりアピールできていない。	新型コロナ対策を始めた2020年4月から、区内の医療提供体制やワクチン接種の情報などについて、区長メッセージ動画を月に1～2回のペースでYoutube配信し、SNSや報道機関へのリリース等で展開するなど、区内外への直接の発信を行っています。2022年9月の配信で57回目となりました。コロナ以外の情報も含め、今後も区長メッセージの発信を続けていきます。	広報広聴担当	5ページ グループF

番号	意見の要旨	回答	関連部署	議事録該当箇所
8	イノベーションが墨田区には足りない。区内には中小企業が多かったが、年々減少している。	ご指摘のとおり、墨田区の中小企業は年々減少しています。それぞれの事業者が持つ高い技術力等、産業・ものづくりのDNAを区内に残すべく、事業継続のための支援を行うとともに、創業支援などにも力を入れ取り組んでいます。 また、新たな価値を生み出し、地域や社会に変革をもたらすイノベーションは、本区の産業にとっても必要です。そのため「SDGs未来都市計画」「自治体SDGsモデル事業」に基づく「ハードウェア・スタートアップ拠点構想事業」や「プロトタイプ実証実験支援事業」では、スタートアップ支援を切り口に、産業の力で社会課題を解決する好循環の構築に取り組んでいます。	経営支援課	5ページ グループF
<b>グループワーク③ 提案！「〇〇なまち、すみだ」</b>				
9	「歴史的なまち、すみだ」 墨田区は歴史的なものがたくさんあるまちだが、その発信が足りていない。スカイツリーのような近代的なものもあるので、歴史と近代のコントラストをどうPRしていくかが大事である。	墨田区の魅力は、忠臣蔵に代表されるような歴史資源と、スカイツリーをはじめとした新しさを感じさせるスポットが混在しているところです。こうした視点の下に、今後もPRを行っていきたいと考えています。	観光課	6ページ グループB
10	「安心安全なまち、すみだ」 墨田区には道が狭いところがあったり、整備されていないところもある。さらには自転車専用レーンが狭い。他の区では、歩道の中にレーンがあるところがあったが、そういうものがあるといい。車道の中に自転車レーンがあると、車が停まっていると危ないので、改善していくべきではないか。	【都市整備課】 区道では都市計画道路等の広幅員道路を整備する際に、自転車レーンの整備を検討するなど、安心安全な道路整備を進めます。広幅員道路である国道や都道については、各管理者に歩道の拡幅を積極的に働きかけていきます。 (No.4,10を一括した回答です。)  【道路公園課】 区道は幅員が限られているため、歩道内での自転車専用レーン設置はなかなか難しいですが、自転車も安全安心に道路を通行できるよう、引き続き、自転車走行空間整備に努めます。	都市整備課 道路公園課	8ページ グループD
11	「データに基づいた自然共生のまち、すみだ」 自然や緑を大事にしていくのは重要な問題であり、データに基づいて緑被率などを上げていくといいのではないか。	平成30年度に実施した「墨田区緑と生物の現況調査」では、緑被率に「河川等の水面が占める割合」等を加えた「みどり率」を調査しています。 本調査結果に基づき策定された「第二次墨田区緑の基本計画」では、みどり率・緑の満足度の向上やうるおいのあるまちづくりを目指しています。この計画において区全域を緑化重点地区としたことで、民間主体が空き地等を活用して緑地等の整備が可能となる「市民緑地認定制度」が8月からスタートしました。また、区民発意による路地裏を含めた地域の緑化活動を支援する「緑と花のまちづくり推進地域制度」を活用して緑のまちづくりを進めています。今後も、住民意識調査や現況調査結果を踏まえた持続可能な緑化推進策を検討してまいります。 (No.2,5,11を一括した回答です。)	環境保全課	8ページ グループD
12	「歴史や文化をアピールするまち、すみだ」 他区の方からも、墨田区は歴史や文化が素晴らしいと言っていたり、PRが足りていない。SNSでしっかり発信してくというのもそうだが、墨田区からの発信だけでなく、来てもらった人にも発信してもらえるように、体験型アートなどを作っていくのはどうか。	【観光課】 墨田区では、歴史資源を回遊するためのマップを作成したり、様々なスポットを「まちあるき観光ガイド」が説明するガイドツアーなどを行っています。今後も、墨田区の魅力を多くの人に知っていただくため、周知に努めます。	観光課	8ページ グループD
13	「子どもが健康に育つまち、すみだ」 子どもたちにとってよいサポートが提供できる墨田区にしたい。具体的な案として、有機農業の給食を提供するのはどうか。	学校給食は児童・生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ児童・生徒の食に関する正しい理解と判断を養う上で、重要な役割を果たす教材でもあります。 食材の選定に当たっては、限られた予算の中で栄養バランスのとれた食材を安定的に確保していますが、何よりも重要なことは、食材の安全性が確認できることであると考えます。 野菜や果物の栽培方法において、農薬や化学肥料を用いるか否かによって、ご指摘のありました「有機農法」や「慣行農法」があります。当然のこととして、農薬等の残留については、国等の基準を満たした食材を使用していますので、「有機農法」と「慣行農法」との間に、特に優劣をつけているものではありませんことを、ご理解願います。現在は、両者を使いながら、学校給食の運営を行っています。 引き続き、子どもたちが「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間として成長していけるよう、給食の時間等における「食育」を展開していきます。	学務課	10ページ グループE

番号	意見の要旨	回答	関連部署	議事録該当箇所
14	「モチベーション、イノベーション、クリエイションでつながる、つなげるまち、すみだ」 区内が閉鎖的というところがあったり、逆に区外に対してもあまりPRできていないところがあるので、すみだのいいところをどんどん区外にPRすべきだと思う。例えば区長や区にゆかりのあるタレントを起用するなどしたらどうか。	【広報広聴担当】 本区では、すみだの地域力が一層高められるように、区民の地域に対する愛着と誇り（シビックプライド）を高めていくことを目的にシティプロモーションに取り組んでいます。 区民・事業者・区などが、互いにつながりを深めて、力を合わせ、共に支え合う地域力を活かしたシティプロモーションの推進によって、まちの魅力の伝え合いの好循環を創出していきます。  【観光課】 区外への発信の手法としては、様々な手段があり、本区でも、いろいろな試みを行っています。今年度は、すみっこぐらしのキャラクター「べんぎん？」のすみっこまちPR大使への任命、墨田区を舞台にしたアニメと連動したイベントの実施などを行いました。 今後も、他区の事例なども参考としながら、すみだの魅力の発信に努めていきます。	広報広聴担当 観光課	10ページ グループF

**事前アンケートからの抜粋 設問:未来のすみだはどんなまちになってほしいか**

①	子育てしやすい街になってほしい。例えば墨田区内の一部施設では、高齢者の利用が多いということから高齢者優遇が強く（時間帯によっては高齢者の方が無料で使える部屋がある）、子育て世帯などはそのような対応がないため子育てのしづらさを感じている。	【子育て支援課】 「すみだ子育てアプリ」の運用や「すみだいきいき子育てガイドブック」の発行により、子育て世帯に対し、産前産後ケアの情報や各種子育て情報を発信することで、必要な方が必要な支援を活用できる環境を整えています。  【子育て政策課】 区立児童館11館では無料で乳幼児室を開放するとともに週3日3時間以上、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う活動をしています。また、小中高生向けの居場所として、遊びや自主学習などができる場として活用できます。 ※ 東向島児童館分館の利用対象者は、乳幼児から小学生までです。利用は1時間の交代制です。  【子育て支援総合センター】 子育て支援総合センターでは、子育てに関する相談をしたり、親同士の情報交換等を目的とした「月イチひろば（こみかんたいむ、おれんじたいむ）」を実施しています。また、保育士2名がご自宅に伺い、実際にお子さんに関わり、様子を見ながら子育てに関する困りごと等についてお話しをする「いっしょに保育」も実施しています。 両国子育てひろば及び文花子育てひろばでは、親同士・子ども同士の交流や情報交換、子育てに関する講座・イベント等を行うほか、子育て全般に関する相談にも応じています。 いずれの事業も無料で利用可能です。  【厚生課】 なお、どなたでも気軽に集い、世代間交流のできる地域の居場所であるとともに、地域における様々な困りごとの相談にも応じる「交流と相談の場」である「地域福祉プラットフォーム」を設置しています。様々なイベントや講座の開催、お子さんたちが遊べるキッズスペースもあります社会福祉協議会の職員が常駐していますので、お一人でも気軽にお立ち寄りください。 現在、区内3カ所（京島、本所、八広）に設置し、週に2回開催しています。※祝日及び年末年始はお休みです。  京島：毎週火・木曜日 11:00～16:00 京島3-49-18 本所：毎週月・水曜日 11:00～16:00 (第三月曜日休み) 本所1-13-4 本所地域プラザ内	子育て支援課 子育て政策課 子育て支援総合センター 厚生課	—
---	--	--	--	---

**事後アンケートからの抜粋**

{1}	タウンミーティングの手法も良いが、「気づいたことを随時伝える区役所のサイト」があるといい。	【広聴・区政情報担当】 本区では、様々なご意見、ご要望等を区政運営に役立てるために、ホームページの投稿フォームのほか、専用はがき、封書、電話など様々な方法により広聴活動を行っています。ホームページの投稿フォームのURLは次のとおりですのでご利用ください。 <a href="https://www.city.sumida.lg.jp/iken_yobo/ask/index.html">https://www.city.sumida.lg.jp/iken_yobo/ask/index.html</a>	広報広聴担当	—
-----	---	---	--------	---